（公印省略）

３０太高第７７１号

平成３０年９月２１日

各指定居宅介護支援事業所管理者　殿

太宰府市長　楠田　大蔵

（高齢者支援課）

居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の支給について（通知）

日頃より本市介護保険行政にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、「居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の支給について」（平成１２年３月８日老企発第４２号厚生省老人保健福祉局企画課長通知）が一部改正となりました。特に「当該通知（改正後）」における２-（1）-①の取扱いに遺漏がないようお願いいたします。

なお、住宅改修事業者につきましては別紙のとおり、本市に改修実績のある住宅改修事業者の一覧表を作成しておりますのでご参考ください。

※詳細は「介護保険最新情報Ｖol.664」でご確認ください。

【ホームページリンク先】

ホーム（総合トップ）→くらし・行政サイト→ 組織から探す→ 健康福祉部→ 高齢者支援課→介護保険係→居宅介護支援事業所関係→**住宅改修費の支給についての一部改正**

問合せ先

〒818-0101

太宰府市観世音寺1丁目1番1号

太宰府市　高齢者支援課　介護保険係

Tel:092-921-2121(内線370)

Fax:092-925-0294